|  |
| --- |
| **７９１５．医薬品医療機器等利用者情報呼出し** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＰＹＢ | 医薬品医療機器等利用者情報呼出し |

１．業務概要

「医薬品医療機器等利用者情報登録（ＰＹＡ）」業務によりシステムに登録した、医薬品医療機器等利用者に係る情報を、利用者コードにより呼び出す。

呼び出された情報は、ＰＹＡ業務により変更を行うことを可能とする。

また、「医薬品医療機器等利用者情報確認（ＰＹＫ）」業務により確認を行うことを可能とする。

２．入力者

厚生局等、通関業、輸出入者

３．制限事項

なし。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし。

（３）医薬品医療機器等利用者情報ＤＢチェック

（Ａ）入力者が厚生局等の場合

入力された利用者コードが医薬品医療機器等利用者情報ＤＢに存在すること。

（Ｂ）入力者が厚生局等以外の場合

①入力された利用者コードが入力者の利用者コードであること。

②入力された利用者コードが医薬品医療機器等利用者情報ＤＢに存在すること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）医薬品医療機器等利用者情報ＤＢ処理

入力者が厚生局等の場合、確認中である旨を医薬品医療機器等利用者情報ＤＢに登録する。

（３）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（４）注意喚起メッセージ出力処理

入力者が厚生局等の場合で、本業務を実施済みである場合、本業務実施済みである旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 医薬品医療機器等利用者登録呼出し結果情報 | 入力者が厚生局等以外の場合 | 入力者 |
| 医薬品医療機器等利用者確認呼出し結果情報 | 入力者が厚生局等の場合 | 入力者 |

７．特記事項

医薬品医療機器等利用者確認呼出し結果情報の出力項目「添付ファイル取得キー番号」から、業務リンク機能により添付ファイルを出力可能とする。